

平成24年度 第10回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成24年11月26日（月） 午前9時30分から
2. 場 所 高山市役所 302会議室
3. 出席者 委 員 打江委員長、保谷委員、北村委員、針山委員、中村教育長
事務局 関事務局長、野畑教育総務課長、中野谷学校教育課長、西永文化財課長、教育総務課清水
説明員 橋本市民活動推進課長
4. 署名者 保谷委員

午前9時30時開会

○打江委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成24年度第10回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○打江委員長 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、「保谷委員」を指名いたします。

○打江委員長 前回定例会及び第9回臨時会の会議録の承認を行います。
前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。

（針山委員 報告）

○打江委員長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○打江委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に、第9回の教育委員会臨時会は、高山市立小中学校教職員の人事異動について書類の持ち回りにより開催しましたが、私が精査しました結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名しましたことを報告いたします。

○打江委員長 それでは、第9回臨時会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○打江委員長 第9回臨時会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○打江委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

○打江委員長 それでは、日程第1、議第21号「平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第21号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第21号は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第1、議第21号「平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等がございますか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第21号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第21号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第２、報告２２「いじめ問題の対応について」を議題といたしますが当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第１３条第６項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○打江委員長 それでは、ただ今お諮りしました報告２２は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告２２は、公開しないことに決しました。

○打江委員長 それでは、改めまして日程第２、報告２２「いじめ問題の対応について」を事務局より報告願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第３、議第２２号「高山市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○保谷委員 今通学区域を審議するということはあるですか。審議会は開催しているのですか。

○野畑教育総務課長 確認という意味もありますので、昨年度も審議会を１回開催しています。

○保谷委員 具体的にどこをどうしようという話はないということですか。

○野畑教育総務課長 そのとおりです。

○針山委員 審議会についてよく分からない点があるのでお聞きしたいのですが、審議会というのは例えば学校の統廃合に関して区域を審議したり、市街地の人口のドーナツ化現象に伴い学校の人数等を審議するということによろしいのでしょうか。

○野畑教育総務課長 統廃合という大きな課題の他、例えば旧高山市における市内のドーナツ化現象に伴って学校の区域を審議するものでございます。

○針山委員 分かりました。例えば教育委員の中にも地域の方から意見を聞くことがあるのですが、そうした中での課題について私たち教育委員が提案すれば審議会を開催するということによろしいですか。

○野畑教育総務課長 今配布しています審議会の条例にあるとおり、審議会は教育委員会の諮問に応じ通学区域の設定又は変更に関し必要な調査及び審議を行い、その意見を答申することになります。

○針山委員 確認になりますが、教育委員として通学区域の問題がありましたら事務局へ提案し、議題として教育委員会で協議したあと、審議会に諮っていくという進め方でよろしいでしょうか。

○野畑教育総務課長 審議会は教育委員会の諮問機関となりますので、教育委員会として通学区域の見直しが必要ではないかという判断になれば、審議会を開催して提案し、審議会が議論をした結果について教育委員会へ答申するということになります。さらにその答申の結果を踏まえ、教育委員会で決定していくことになります。

○針山委員 そのような問題がありましたら、人口動向などのデータを事務局に依頼し、さらに教育委員と一緒に資料を作成していくということによろしいでしょうか。

○野畑教育総務課長 いろいろな形で提案していただければ、事務局として資料を整理し、その資料について審議をしていただくということになります。

○北村委員 今の意見に関連して、地域の方が学区のことについてこうしてほしいなど、教育委員に直接話されることがありましたが、どのように進めていいのかわかりませんでした。また地域の方にも返答はしなければならないのですが、一部の方の意見に対し、教育委員会として提案していくべきなのかどうかについてもなかなか判断がしにくいところがあります。

○中村教育長 今大変いい意見をいただいていると思います。教育委員の皆さんが直接市民

の方の意見を聞いてくださって、教育委員会として審議会に提案し、その結果を踏まえて対応していくことは、教育委員会機能の最たるところだと思います。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、ただ今議題となっております議第２２号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○打江委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第２２号について、事務局説明のとおり決しました。

○打江委員長 次に、日程第４、報告２３「第３回高山市図書館を使った調べる学習コンクールについて」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○打江委員長 コンクールに向けた取り組みは授業の中で行われるのですか。

○中野谷学校教育課長 主に夏休み中に行われます。科学作品や私の道作品などと同様に、図書館の本を使って作成した作品が出展されてくることになります。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 次に、日程第５、報告２４「平成２５年度予算要求について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○西永文化財課長 <資料に基づき説明>

○橋本市民活動推進課長 <資料に基づき説明>

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 今ほどスポーツ振興の予算に関する説明がありました。行政組織の仕組みにも関わってくるのですが、教育委員会の学校教育におけるスポーツと、市長部局におけるスポーツとではどのように住み分けがなされているのでしょうか。

○橋本市民活動推進課長 市長部局のスポーツ推進課では、生まれてから死ぬまでの生涯を通してスポーツ推進に関わっています。そのうち学校教育におけるスポーツに関しては教育委員会が所管しています。

○針山委員 スポーツも教育の一環だと思うのですが、行政組織上分かれたことによりどちらかリーダーシップをとるのかなど役割分担がグレーになった感覚があります。そのあたりについてはどのような状況なのでしょう。

○中村教育長 スポーツ振興というものをどのように捉えていくのかということ、市民活動部と教育委員会が共有して重ね合わせて持っていなければならないと思います。つまり生涯にわたるスポーツ振興の理想像の中で、学校教育で担うスポーツはこのような重なりを持っているので、このようにやってこうよという連携がなければならないということです。そうしたいい意味での課題を持ち続けていく必要があると思います。

○針山委員 今後の予算要求にあたっての提案ですが、学校教育におけるスポーツについても盛り込んでいただくと、より明確になると思いますのでご検討をお願いします。

○保谷委員 学校教育のパソコン機器の話がありましたが、かつてバーチャルハイスクール事業というのを提案して実証実験をしたことがありました。中国の中学校と提携をし、高山市の中学校とネットでもってコミュニケーションをとるというもので、英語教育、国際交流、異文化交流などいろいろな目的でもって行いました。東山中学校で何回かテストを行ったのですが、その時の問題点として学校のネットワーク環境が脆弱であること、セキュリティを誰も把握していないことが見えてきました。例えば画像を見ようにもセキュリティがかかっていて見ることができず、セキュリティの解除を誰も知らない、誰に聞いていいかわからないという現状がありました。

そこで是非セキュリティを含めたネットワークの調査を行った方がいいと思いますので、その予算を要求していただきたいこととともに、今年度どれだけでも調査ができればと思います。

○中村教育長 パソコンの話について、市役所内のパソコンは市町村合併したところ含めし
っかり統一がされています。学校のパソコンは市役所とは別々に管理されて
いますが、学校だから教育委員会だけで行うのではなく、市役所の情報担当
である総務課に対し、市役所と同じような環境整備をする必要があることを
強く話しています。

○関事務局長 この資料には詳しく記載していませんが、ご指摘の問題点についても承知を
しております。ハード部分に問題があるということなので、今回その調査費
を予算要求しています。またネットワークについても問題がありそうとい
うことなので、同様に調査費を予算要求しています。あとセキュリティの関
係なのですが統一されていないという課題がありますので、第一段階として統
一を図っていくということを本年度は考えています。なんとか近い将来には
実現するようにということで現在取り組んでいます。

○打江委員長 教育の予算要求額は全体のどのくらいを占めるのでしょうか。

○野畑教育総務課長 教育費の占める割合は8.4%になります。

○打江委員長 特別会計の給食分は人件費等を含んだ金額なのでしょうか。

○野畑教育総務課長 特別会計には給食の賄材料費だけを計上しています、人件費などは一般
会計に計上しています。

○打江委員長 通学路の照明灯についてですが、現在は100%ではないということですか。

○野畑教育総務課長 現在全ての通学路を見直し、設置が必要な個所が100箇所程度ありま
したので、今後町内会等との調整を行い、照明灯の設置を進めていき
たいと考えています。

○打江委員長 現在真っ暗な道を通っているということですか。

○野畑教育総務課長 全く真っ暗な道を通っているということではなく、照明灯の整備基準か
らみた場合もう少し設置できるというものです。

○針山委員 スポーツの要求の中にある第3次スポーツ振興基本計画という計画はあるの
でしょうか。

○橋本市民活動推進課長 はいございます。

○打江委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○打江委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○野畑教育総務課長 ＜資料に基づき報告＞

○打江委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○打江委員長 ご質疑はないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

○打江委員長 その他に報告がございますか。

○橋本市民活動推進課長 ＜協働のまちづくりについて報告＞

○打江委員長 次に１２月定例会の開催日時を決定いたしたいと思います。

【１２月２５日 午前９時３０分】

○打江委員長 １２月高山市教育委員会定例会を１２月２５日（火）午前９時３０分といたします。

○打江委員長 それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本日の会議を閉じ、平成２４年度第１０回高山市教育委員会定例会を閉会いたします。

午前１１時５５分閉会